フレッシュランド 西多摩からのお知らせ

【敬老の日イベント】
70歳以上の方の浴場施設使用料が半額になります。
期　間　9月13日(土)～15日(月)
料　金　瑞穂町、青梅・福生・羽村市在住の方
▼3時間…250円（通常500円）
▼1日…350円（通常700円）
そのほかにお住まいの方
▼3時間…400円（通常800円）
▼1日…600円（通常1200円）
※回数券・再利用券による利用・精算はできません。
※年齢を確認できる免許証、健康保険証などをお持ちください。

【教室案内】
①フラダンス教室…
毎週水曜日 午後1時～2時
②ヨーガ教室…
毎週木曜日 午後1時30分～2時30分
③ピラティス教室…
毎週金曜日 午後1時～2時
参加費（1回）…各教室とも
▼瑞穂町、青梅・福生・羽村市在住の方800円
▼そのほかにお住まいの方1100円
※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。
問合せ　フレッシュランド西多摩
〒570－2626
ホームページもご覧ください。

東京都西多摩保健所主催
難病等で療養中の方、ご家族の方へ講演会のお知らせ

「アロマでリラックスしませんか」 ～在宅介護とアロマセラピー～

難病で療養中の方やそのご家族の皆様方のなかには、日々緊張やストレスを感じられている方もいらっしゃると思います。
介護をする方、される方が共に少しでもリラックスして、気持ちよく生活できるよう、アロマセラピーの講演会を企画しました。
自宅でできるリラクゼーションの方法を、この機会に、ぜひ学習してみませんか。

日　時　9月17日(水)午後3時～4時30分
場　所　青梅合同庁舎3F会議室
（青梅市河辺町6－4－1）
内　容　アロマセラピーの基礎、自宅で出来るアロマトリートメント
※ハンカチかタオルをお持ちください。
講　師　西井 貴誠さん（高木病院神経内科医師）
対　象　難病等で療養中の方、ご家族の方
定　員　50名
申込み締切り　9月10日(水)
申込み・問合せ　電話で西多摩保健所保健対策課地域保健係へ
〒0428（22）6141
（平日の午前9時～午後5時）

オール東京62市区町村共同事業　「みどり体験交流事業」参加児童募集

都内の森や海などで自然を体感したり、親子で地球温暖化防止について学んだりする小学生を対象とした宿泊・日帰りの事業です（有料、応募者多数の場合は抽選となります）。

応募方法　往復はがきの往信欄に、郵便番号、住所、電話番号、参加を希望する体験事業名、参加希望者名（学年・性別）、保護者名、代表者の名前（グループで参加の場合）をご記入の上、ご応募ください。
あて先　〒170－8691　豊島郵便局 私書箱57号「みどり体験交流事業 ○の体験（○○○）」係　あて
問合せ　みどり体験交流事業事務局　専用ダイヤル　☎03(5949)1343（平日の午前9時30分～午後5時30分）
ホームページ　みどり東京・温暖化防止プロジェクトのホームページで内容を順次掲載予定です。

ホームページアドレス　http://all62.jp/

体験事業名・実施日・応募期限

体験事業と実施場所	実施日	対象学年	応募期限（消印有効）
山の体験 青梅市	9月27日(土)～28日(日)（1泊2日）	小学3・4年生	9月12日(金)
里の体験 あきる野市	10月5日(日)（1日）	小学4～6年生	9月19日(金)
都市(まち)の体験 新宿区	10月11日(土)（1日）		
里の体験 日野市	10月13日(月)（1日）		

西多摩衛生組合職員募集

採用予定日　平成21年4月1日
募集内容　一般職
応募資格　次の両方の条件を満たす方
・昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方
・電気工学（電気科）・機械工学（機械科）・環境工学（化学科）等を専攻し、高等学校以上の教育課程を卒業または卒業見込みの方
※地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。
業務内容　一般事務、施設運転管理、余熱利用施設運営業務
※異動により事務、管理業務への配置転換があります。

【申込書について】
申込書の配布・応募受付場所等
西多摩衛生組合総務課
配布開始　9月1日(月)から午前9時～午後5時15分（土・日曜日を除きます）
受付期間　9月1日(月)～12日(金)
午前9時～午後5時15分
（土・日曜日を除きます）
※受験者本人が必要書類を持参して手続きしてください。
※申込書などはホームページからもダウンロードできます。

【試験について】
試験会場　西多摩衛生組合2階大会議室
一次試験
試験内容　一般教養・適性検査・作文
二次試験
試験内容　一次試験合格者に通知します。
試験内容　面接

問合せ　西多摩衛生組合総務課　☎554－2409

ホームページアドレス　http://www.nishiei.or.jp/

行方不明者相談

皆さんのご家族に家出をした後、全く音信がない、旅行に出掛けたまま長い間消息を絶っている、犯罪や事故に巻き込まれている恐れがある、などで行方不明になっている方がいらっしゃいましたら、ご相談ください。
相談所へお越しの際は、行方不明になられている方の写真や歯の治療状況等、本人を特定するための資料をお持ちください。

日　時　9月1日(月)～30日(火)
午前9時～午後4時30分
（土・日曜日、祝日も開設しています）
場　所　警視庁身元不明相談室
最寄り駅　東京メトロ　丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ケ関駅」、有楽町線「桜田門駅」から徒歩2分
※福生警察署でも相談に応じています。
問合せ　警視庁身元不明相談室
☎03（3592）2440
福生警察署
☎551―0110（内線3472）

長寿（後期高齢者）医療制度の保険料と社会保険料控除について

長寿医療保険料は年金からの天引きによる保険料の支払いとなっています。年金からの天引きの場合は年金受給者自身の社会保険料控除に限られます。改正政令により、本年10月以降、年金からの天引きから被保険者の世帯主または配偶者の口座から口座振替により保険料を支払いすることが可能となります。その場合の社会保険料控除は、口座振替により保険料を支払いした世帯主または配偶者に適用されます。
ただし、次の①または②に該当する方のみ、被保険者からの申し出により年金天引きから口座振替による納付に変更ができることになりました。

①国保の保険税を2年間、滞納なく納めていた方（本人）
②年金収入が180万円未満の方で、代わりに納めてくれる世帯主または配偶者がいる方

なお、年金からの天引きから口座振替による納付に変更を希望される方は、住民課までお申し出ください。
問合せ　住民課　☎557－7578

本人確認をお願いしています

戸籍や住民登録等の届け出・戸籍謄本や住民票の写し等の交付を請求するときには、運転免許証、パスポートなどをお持ちください。
問合せ　住民課　☎557―7548